



高齢者の暮らしを考える

超高齢社会に突入し、在宅での医療や介護のニーズがますます高まっています。この地域で安心して暮らし続けていくため、どんなまちづくりをしていくのか、国全体の大きな課題です。今回、介護保険法の改正により、平成30年4月からすべての自治体で「在宅医療・介護連携推進事業」を開始することになりました。この事業で行う松阪地域の連携拠点の取組についてお話を伺いました。

インタビュー 「松阪地域在宅医療・介護連携拠点」



(左から)潮田 元美さん、藤井 秀子先生、小林 昭彦先生、横山 優さん

**在宅医療・介護連携拠点とは
どんな役割が
あるのでしょうか。**

●小林先生(松阪地区医師会副会長)

全ての団塊の世代の方が75歳以上を迎える2025年では、今よりもっと多くの方が医療や介護が必要になります。ただし医療や介護を支える体制にも限りがあります。入院中と同じような医療が、在宅でも受けられる体制が望まれています。この体制をきちんと実践できるまちづくりが地域包括ケアシステムなのです。

このシステムを進めていく上で、多職種

が連携し予防の視点も含めて力を発揮することがとても重要で、各専門職が活動・連携を深めるため、調整の必要性が増してきたのです。この調整役こそが、在宅医療・介護連携拠点の役割になります。

**実際にどんな取組を
行うのか教えてください。**

●潮田さん(連携拠点・社会福祉士)

在宅医療・介護を行う専門職同士がつながりやすい情報提供をすることが最大の役割だと考えています。普段は異なる場所で活動している専門職が連携するには情報がとても大事です。まずは松阪市の在宅医療提供体制や関係者のネットワークを推進するための『情報の見える化』を図りたいと思っています。

現在、医師へのアンケートを行っています。ですが、介護支援専門員をはじめ、様々な専門職が知りたいこともこれから情報収集していきます。細かな一つ一つの情報を整理し、皆さんの縁の下の力持ちになればいいなと思います。

**これからまちづくりに
ついて教えてください。**

●藤井先生(松阪地区医師会理事)

在宅医療・介護連携拠点を上手く利用することで専門職が連携し、在宅医療が地域に十分に提供できることが大きな目

標です。独居や高齢者のみの世帯も増えてきているので、在宅医療の提供により住み慣れたまちで最期まで暮らせる松阪になればいいなと思います。

これは専門職だけではカバーできない部分があります。地域で暮らす人たちにも在宅で最期を迎える意識が広がり、社会全体で支え合うことのできるまちになっていくと嬉しいです。

●横山さん(連携拠点・看護師)

住み慣れた地域で最期を迎えたいという方々の願いがかなえられるためには、その方をとりまく地域の方や在宅療養を支える職種の方々の連携もとても重要になってきます。今後、ためのネットワークづくりや在宅を支える方々の支援を通じて、役立てられるようにしていきたいと思っています。

松阪地域在宅医療・介護連携拠点

松阪市と多気郡3町における、在宅医療・介護に携わる専門職のための相談・支援を行う機関として、平成30年4月より、コーディネーターの職員を松阪地区医師会館に配置しスタートします。

この拠点では、①専門職への相談支援、②地域の医療介護サービスの把握と専門職の情報共有の支援、③地域住民への普及啓発などを行います。